

第 54 期 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

- ①事業報告の「会社の体制および方針」
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

平成28年 6 月 1 日
レオン自動機株式会社

上記の事項は、法令および当社定款の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rheon.com>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

①事業報告の「会社の体制および方針」

(1) 業務の適正を確保する体制

当社は、平成27年5月1日施行の改正会社法に基づき、平成27年4月1日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」の一部改正を行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の法令及び定款遵守については、企業倫理ガイドライン及び倫理・コンプライアンス管理規程に基づきあらゆる機会を捉えて教育実施するとともに、職制別教育研修会カリキュラムに取り入れております。

また、常に法令遵守についての問題点の把握を行い、重要な意思決定については、企業倫理委員会を通して事前にその法令及び定款への適合性を調査検討する体制を確保いたしております。

社内通報制度を設けており、取締役及び使用人の法令違反行為があった場合、人事部長、総務部長、常勤監査役または女性社員による窓口を設置し通報・相談出来るシステムを構築いたしております。なお、会社は、通報内容の守秘義務を持ち、通報者に対して不利益な扱いをおこないません。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、稟議規程、情報処理機器の管理運営規程等により、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存管理します。

また、図面管理規程及び情報セキュリティポリシーならびに情報アクセス管理マニュアルを定め情報セキュリティシステムを充実して管理体制を構築しております。

③ 会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程及び経営危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程でのリスク管理体制を構築しています。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を、情報連絡チーム及び顧問弁護士等の外部アドバイザーで組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制であります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、取締役会規程および組織規程の職務分掌に基づき、それぞれの責任者及び権限図表での責任、組織規程運用細則による執行手続等を定めており、効率的に職務を執行しております。

取締役会開催は毎月、常務会及び取締役連絡会議を月3回以上、随時開催し、関連する職務の調整及び共通認識のもとに職務の効率を確保いたします。

決定された業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会において3ヶ月に1回以上報告し、取締役会が取締役の業務執行を監督します。監査役及び内部監査室は、これらを定期的に監査し、社外取締役も客観的立場から監督いたします。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ. 子会社の取締役等の職務の実行の執行に係る事項の会社への報告に関する体制および子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は、関係会社管理規程の報告事項に基づき重要事項に関する報告を義務づけております。

また、当社は、グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、リスク管理担当者を決め、リスク対策シートに基づいてリスクの予防を実施しております。また、当社グループのリスクを担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議しております。

- ロ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な管理体制を持って、毎月経営状況を報告させるとともに、半年毎にグループ経営会議を実施し、業務適正を確保します。

また、子会社に対しては、定期的に担当役員が出向き、業務の適正を確保いたします。

- ハ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理ガイドライン及び倫理・コンプライアンス管理規程に基づき、グループのすべての役職員に周知徹底しております。また、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議する企業倫理委員会を設置しております。

当社の内部監査室は、内部監査規程および関係会社管理規程に基づき、子会社に対して定期的に年1～2回の内部監査を実施しています。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助する従業員はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行い実施いたします。

そして、監査役スタッフの取締役からの独立性を確保するため、監査役の指示命令の下で業務を遂行いたします。監査役のスタッフの人事、評価を行うに際しては、監査役と協議します。

また、監査役の指示に対しては、十分にその意味を理解し積極的に協力します。

- ⑦ 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び会計参与並びに使用人が監査役に報告をするための体制

監査役は、取締役会のほか、経営会議、常務会、役員連絡会、その他重要な会議に出席し、報告を受ける体制であります。また、業務または業績に重大な影響を与える情報は、担当取締役または、責任者より代表取締役社長に報告されると同時に、監査役へ報告いたします。

ロ. 当該会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員等の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。また、内部通報窓口で常勤監査役が加わっており当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を直接報告できる体制を取っております。

- ⑧ ⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度規程に関すること以外で監査役に報告した者についても、不利な扱いを行いません。

- ⑨ 会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について当社に対し会社法に基づく費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに手続をします。

- ⑩ その他会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行い、内部監査規程により、内部監査室長は監査役との密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を確保いたします。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当グループは、反社会的勢力・団体との関係を遮断することを基本方針といたします。

対応統括部署を総務部に設置し、反社会的勢力による被害を防止するための情報収集及び管理体制を構築し、経営に係る重大な問題と認識した場合には、迅速に経営層に報告します。そして、直ちに関係部署と協議対応するとともに警察等関係機関と連係する等組織的に対応いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりです。

- ① 取締役会（社外取締役2名を含む）を15回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。また、常務会を月平均4回、執行役員を含めた朝の報告会をほぼ毎日開催して、関連する職務の調整及び取締役間での意思疎通を図り相互に業務執行を監督しました。
- ② 役員及び使用人に法令及び定款遵守の必要性についての教育を、部署長会議で5回、当社グループ会議で2回実施し、周知徹底を図るとともに、常勤監査役を含む社内通報窓口の設置について社内案内と不利益な取り扱い禁止についても明示し、意識付けを図っております。
- ③ リスク管理体制としてリスク管理委員会を2回開催し、当社グループ全体のリスクを包括的に管理するとともに、各部署においてリスク管理実施状況のチェックを実施し、その結果を内部監査室が確認し報告を行いました。
- ④ 財務報告の信頼性確保のため、内部監査室が内部監査規程及び関係会社管理規程に基づき当社グループ全体について内部統制評価を実施し、報告しました。
- ⑤ 監査役会を15回開催し、監査の方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査しました。また、常務会、役員連絡会、その他重要な会議に出席し、業務執行状況の報告説明を受け、その確認を行いました。
- ⑥ 代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行い、また、内部監査室長と監査役は密接な連携を保ち、監査を実行しました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

②連結計算書類の連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

RHEON AUTOMATIC MACHINERY GmbH、RHEON U. S. A. 、
亞太雷恩自動機股份有限公司、ORANGE BAKERY, INC. 、
(有)ホシノ天然酵母パン種、(株)レオンアルミ

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は
全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② たな卸資産

a 商品、製品、仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用して
おります。

b 原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用
しております。

c 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており
ます。

なお、在外連結子会社の商品については、個別法による低価法を採用しており
ます。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～65年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、個別債権の実情と即応した引当額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

当社は、訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り必要額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「退職給付に係る資産」に計上しております。

また、退職給付信託を設定しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権

c ヘッジ方針

外貨建取引のうち当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15, 119, 301千円

2. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを減算した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によって算出しております。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△1, 361, 466千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	28,392,000	—	—	28,392,000
自己株式 普通株式	617,462	1,000,483	—	1,617,945

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成28年2月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 1,000,000株
単元未満株式の買取による増加 483株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	444,392	16.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	194,419	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月14日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年6月23日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	321,288	利益剰余金	12.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、得意先与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,813,125	3,813,125	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,198,697	3,198,697	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	623,536	623,536	—
資産計	7,635,359	7,635,359	—
(4) 支払手形及び買掛金	941,493	941,493	—
(5) 短期借入金	1,097,798	1,097,798	—
(6) 未払法人税等	647,420	647,420	—
(7) 長期借入金	830,648	837,269	6,621
負債計	3,517,360	3,523,981	6,621

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額 74,950千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(１株当たり情報に関する注記)

１．１株当たり純資産額	692円20銭
２．１株当たり当期純利益	61円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および平成20年９月30日まで適格退職年金制度を設けておりましたが、平成20年10月１日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度および確定拠出企業型年金制度に移行しております。厚生年金基金は、全日本食品機械工業厚生年金基金（総合設立型）に加入しております。当該厚生年金基金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に処理しております。

なお、退職給付信託を設定しております。

２．確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(１) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首残高	2,339,277千円
勤務費用	173,077千円
利息費用	14,035千円
数理計算上の差異の発生額	58,946千円
退職給付の支払額	△197,907千円
退職給付債務の期末残高	2,387,430千円

(２) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,730,393千円
期待運用収益	74,607千円
数理計算上の差異の発生額	△105,476千円
事業主からの拠出額	123,231千円
退職給付の支払額	△197,907千円
年金資産の期末残高	3,624,848千円

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,387,430千円
年金資産	△3,624,848千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,237,418千円
退職給付に係る資産	1,237,418千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,237,418千円

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	173,077千円
利息費用	14,035千円
期待運用収益	△74,607千円
数理計算上の差異の費用処理額	32,097千円
過去勤務費用の費用処理額	52,028千円
その他	1,012千円
確定給付制度に係る退職給付費用	197,643千円

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	52,028千円
数理計算上の差異	△132,326千円
合計	△80,298千円

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	117,063千円
未認識数理計算上の差異	82,445千円
合計	199,508千円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	25%
株式	32%
現金及び預金	1%
一般勘定	9%
その他	33%
合計	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が13%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は140,709千円であります。

4. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理をする、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、112,976千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	27,175,437千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	24,665,654千円
差引額	2,509,783千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

15.4%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△971,991千円、繰越剰余金694,031千円及び別途積立金2,787,742千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

③計算書類の個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

① 商品、製品、半製品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

② 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

③ 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～65年

機械及び装置 6～17年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期限内均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用を投資その他の資産に計上しております。

また、退職給付信託を設定しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り必要額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権

③ ヘッジ方針

外貨建取引のうち当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10, 078, 812千円

2. 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

ORANGE BAKERY, INC. 698, 616千円

RHEON AUTOMATIC MACHINERY GmbH 98, 755千円

(株)レオンアルミ 10千円

(注) ORANGE BAKERY, INC. ----- (千US\$ 6, 200)

RHEON AUTOMATIC MACHINERY GmbH----- (千EUR 678)

(千US\$ 106)

3. 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権 675, 437千円

短期金銭債務 33, 313千円

4. 取締役、監査役に対する金銭債務

金銭債務 36, 300千円

5. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを減算した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によって算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1, 361, 466千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との間の取引高

営業取引による取引高

売 上 高 3, 773, 177千円

仕 入 高 164, 548千円

販売費及び一般管理費 563千円

営業取引以外の取引による取引高 163, 030千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式(株)	普通株式	617, 462	1, 000, 483	—	1, 617, 945

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成28年 2月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 1, 000, 000株

単元未満株式の買取による増加 483株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産	118,687千円
賞与引当金	203,598千円
役員賞与引当金	20,347千円
固定資産	100,374千円
試作研究費	104,492千円
未払費用	828千円
投資有価証券	1,513千円
貸倒引当金	1,269千円
退職給付引当金	145,514千円
訴訟損失引当金	22,339千円
資産除去債務	3,201千円
未払金	3,263千円
長期未払金	13,912千円
未払社会保険料	29,152千円
関係会社出資金	325,923千円
関係会社株式	160,024千円
その他	61,766千円

繰延税金資産小計 1,316,209千円

評価性引当額 △996,147千円

繰延税金負債と相殺 △1,182千円

繰延税金資産合計 318,879千円

繰延税金負債

前払年金費用 △437,688千円

その他有価証券評価差額金 △22,217千円

繰延税金負債小計 △459,905千円

繰延税金資産と相殺 1,182千円

繰延税金負債合計 △458,723千円

繰延税金負債の純額 △139,843千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額金 △468,958千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある
ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%
住民税均等割	0.8%
役員賞与引当金	0.9%
評価性引当額	1.8%
源泉税	0.1%
税額控除	△5.3%
税率変更による影響額	0.6%
その他	1.6%
法人税等実際負担率	30.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、主に前事業年度の32.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は、9,867千円減少し、法人税等調整額が8,700千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,167千円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は24,633千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、OA事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	RHEON U. S. A.	所有 直接 100%	役員の兼任 当社商品の販売	食品加工機械の販売 (注)1 受取配当金	1,269,851 61,730	売掛金 —	343,181 —
子会社	RHEON AUTOMATIC MACHINERY GmbH	所有 直接 100%	当社商品の販売 保証	食品加工機械の販売 (注)1 債務保証 (注)2	2,141,352 98,755	売掛金 —	237,720 —
子会社	ORANGE BAKERY, INC.	所有 直接 100%	役員の兼任 保証 技術援助	債務保証 (注)2 技術料売上 (注)1	698,616 15,485	— 売掛金	— 2,750
子会社	㈱レオンアルミ	所有 直接 100%	加工品の購入 保証	部品の購入 (注)1 代行手数料 (注)1	164,548 1,300	買掛金 —	16,576 —
子会社	㈲ホシノ天然酵母パン種	所有 直接 100%	役員の兼任 技術援助 原材料の購入	受取配当金	50,000	—	—
子会社	亞太雷恩自動機股份有限公司	所有 直接 100%	役員の兼任 当社商品の販売 技術援助	食品加工機械の販売 (注)1 受取配当金	346,458 50,000	売掛金 —	88,795 —

(注) 1. 取引金額については、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。

2. 金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 590円41銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 47円16銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。